

# 当院は、厚生労働省が定める次の施設基準に適合している旨、厚生局長に届出を行なっております。

## (1)基本診療料の施設基準

### 【夜間・早朝等加算】

※平日の午後6時以降および土曜日の正午以降に受付の方は基本診療料に下記を上乗せします。

| 点数  | 窓口負担額 |      |      |
|-----|-------|------|------|
|     | 1割負担  | 2割負担 | 3割負担 |
| 50点 | 50円   | 100円 | 150円 |

### 【明細書発行体制等加算】

当院では、患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点等から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。明細書は、行われた検査や手術等の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計にてその旨お申し出下さい。なお、窓口負担額のない患者さまにも明細書を無料で発行いたします。明細書の発行を希望する方は、会計にてその旨お申し出下さい。

### 【時間外対応加算】

当院では緊急時の対応として、当院電話番号を診察券に印字しております。また当院の休診時間帯（診療時間外）には東京消防庁救急相談センター（#7119）にて、救急要請の有無に関する相談、深夜受入れ可能な医療機関のご紹介などが受けられるように、夜間も自動音声でご案内しております。また院長の緊急対応連絡先となる LINE の QR コードを院内に掲示しております。

### 【外来・在宅ベースアップ評価料1】

この評価料は、医療従事者の働きやすい環境整備や、質の高い医療の提供体制を維持するためのものです。これにより、患者さまに安心して医療を受けていただける体制の充実を目指しております。

## 【医療情報取得加算/医療 DX 推進体制整備加算】

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、患者さまの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用するなど医療 DX にかかる取り組みを実施することで、質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

## (2)特掲診療料の施設基準

### 【ロービジョン検査判断料】

当院では、視覚障害者用補装具適合判定医師研修会（眼鏡等適合判定医師研修会）を修了した医師（内野美樹、内野裕一など）が勤務しております。

### 【コンタクトレンズ検査料1】

コンタクトレンズ装用のために受診の方の診療（眼科学的検査）に係る費用は次のとおりです。

| 基本診療料      |      | 特掲診療料                |
|------------|------|----------------------|
| 初診料        | 291点 | コンタクトレンズ検査料1<br>200点 |
| 再診料        | 75点  |                      |
| 明細書発行体制等加算 | 1点   |                      |

- ・コンタクトレンズ装用のために受診の方であっても、診療内容等により、異なった診療費用を算定する場合があります。
- ・コンタクトレンズ装用のために受診の場合、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定されたことのある方の基本診療料は再診料を算定いたします。

診療医師名：内野美樹 内野裕一

眼科診療経験：平成13年から眼科診療